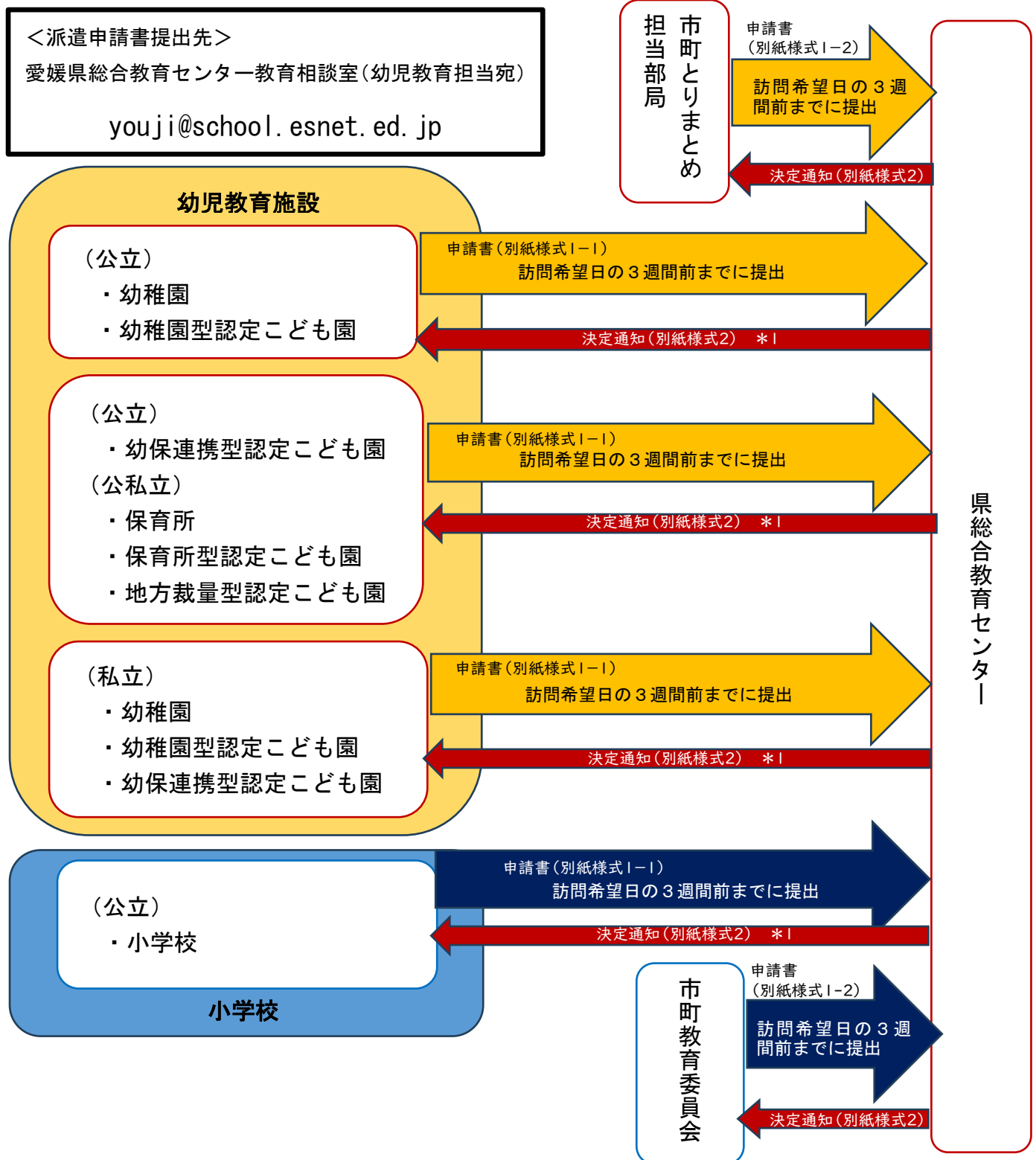


【別紙】

架け橋期コーディネーター派遣申請の流れについて



*1 幼児教育施設及び小学校への派遣の決定を通知する際は、県総合教育センターが、市町とりまとめ担当部局又は、市町教育委員会にもその旨連絡する。

※申請書の受理後、県総合教育センターで、派遣する架け橋期コーディネーターを決定し、訪問日の1週間前までに決定通知（別紙様式2）により、通知する。

※1年間に2回まで、派遣を活用することができる。

※派遣事業を活用した幼児教育施設、小学校、行政機関は、訪問後2週間以内に報告書（別紙様式3）を県総合教育センターに提出する。